

令和2年2月に「医療費のお知らせ」を配付します

地方職員共済組合では、組合員及び被扶養者の皆様にご自身の治療等にかかった医療費について確認していただき、健康に対する知識を深め、これにより組合の健全な運営を図るために、年一回「医療費のお知らせ」を発行しています。

組合員及び被扶養者の方につきまして、一人ずつ「医療費のお知らせ」を作成し、令和2年2月に、所属所経由で配付する予定です。

※ 支部によりましては自宅に直送される場合がございます。

つきましては、「医療費のお知らせ」がお手元に届きましたら、内容をご確認いただき、内容に疑義がある場合は速やかに地方職員共済組合の各支部にご連絡くださいますようお願いいたします。

配付物は[こちら](#)になります。

また、資格喪失者（元組合員・元被扶養者）についても、地方職員共済組合の各支部で「医療費のお知らせ」を交付することができます。詳細は[こちら](#)をご確認ください。